

議案第74号

奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について

知事が許可する日をもって奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する組合でなくなる
ことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定に基づき議決を求める。

平成25年12月9日提出

天理市長 並 河 健